

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公開番号】特開2019-5106(P2019-5106A)

【公開日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-002

【出願番号】特願2017-122968(P2017-122968)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、

可変表示を実行する可変表示手段と、

少なくとも可変表示の実行中に、遊技者による調整動作に応じて演出設定を調整可能な調整手段と、

第1制御手段と、

前記第1制御手段と通信可能な第2制御手段と、を備え、

前記第1制御手段は、

所定の場合に、前記第2制御手段に対してリセット信号を第1期間にわたって供給し、

前記第2制御手段と特定の通信ができない期間が特定期間を超えた場合に、当該第2制御手段に対して前記リセット信号を前記第1期間よりも長い第2期間にわたって連続して供給し、

前記特定の通信は、前記所定の場合に前記リセット信号が前記第1期間にわたって供給され、前記第2制御手段がリセットされたとの通信であり、

前記第2制御手段が発熱により異常となったときに、前記特定の通信ができない期間が前記特定期間を超える、

前記第1制御手段は、前記特定の通信ができない期間が前記特定期間を超えた場合に、前記リセット信号を前記第2期間にわたって供給することで前記第2制御手段の動作を前記第2期間にわたって停止させ、

少なくとも前記第2期間において、前記第2制御手段を冷却する冷却手段をさらに備える、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技を行う遊技機であって、
可変表示を実行する可変表示手段と、
少なくとも可変表示の実行中に、遊技者による調整動作に応じて演出設定を調整可能な調整手段と、

第1制御手段と、

前記第1制御手段と通信可能な第2制御手段と、を備え、

前記第1制御手段は、

所定の場合に、前記第2制御手段に対してリセット信号を第1期間にわたって供給し

前記第2制御手段と特定の通信ができない期間が特定期間を超えた場合に、当該第2制御手段に対して前記リセット信号を前記第1期間よりも長い第2期間にわたって連続して供給し、

前記特定の通信は、前記所定の場合に前記リセット信号が前記第1期間にわたって供給され、前記第2制御手段がリセットされたとの通信であり、

前記第2制御手段が発熱により異常となったときに、前記特定の通信ができない期間が前記特定期間を超える、

前記第1制御手段は、前記特定の通信ができない期間が前記特定期間を超えた場合に、前記リセット信号を前記第2期間にわたって供給することで前記第2制御手段の動作を前記第2期間にわたって停止させ、

少なくとも前記第2期間において、前記第2制御手段を冷却する冷却手段をさらに備える、

ことを特徴とする。

(1) 上記目的を達成するため、他の態様に係る遊技機は、
遊技を行う遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、
第1制御手段（例えば、第1演出制御基板12など）と、

前記第1制御手段と通信可能な第2制御手段（例えば、表示制御部31のVDPなど）と、を備え、

前記第1制御手段は、前記第2制御手段と所定の通信ができない期間（例えば、立ち上がり信号を受信できない期間など）が特定期間（例えば、10秒間など）を超えたときに、当該第2制御手段に対して特定信号（例えば、リセット信号など）を所定期間（例えば、60秒間など）にわたって連続して供給する、
ことを特徴とする。